

令和6年度 知的財産活用サポートセンター事業（岩手県）
「知的財産教育授業」～ 弁理士による知的財産授業～
「知的財産の基礎知識」 in 岩手県立産業技術短期大学校（矢巾校）

1. 日時 令和6年9月19日（金）14：40～16：10
2. 主催 岩手県、一般社団法人岩手県発明協会（実施）
3. 場所 岩手県立産業技術短期大学校 矢巾校 多目的ホール
（岩手県紫波郡矢巾町南矢幅 10-3-1）
4. 講師 東田 潔（弁理士）
5. 参加者 100名
6. 内容

本授業は、本校での講義は2021年から毎年行っていますが、本年の参加人数は昨年の2倍強となりました（4科2年生）。

教員も、年々、知財の重要性の認識が高まっている様子で、定例の授業枠として組み込んでいただいているようです。

講義内容は、毎年同一テーマが指定されており、知的財産の概要、卒研（卒業製作）に必要な著作権の知識、ものづくり・商品開発と知的財産権との関係、という内容になっています。

著作権については、間近に迫っている卒研に向けて、引用の方法など、実践的な内容の説明をしました。授業で配布した資料は、卒研の引用文献について、引用方法の具体的なマニュアルになるように記載したので、これから卒研の仕上げに向けて直接的に役立ててもらえればと思っております。

また、ものづくり・商品開発と知的財産権との関係については、本校生徒のほとんどがモノづくりにかかわる企業に就職するので、各学科（メカトロニクス科、電子技術科、建築科、産業デザイン科、情報技術科）に関連する発明（特許）、デザイン（意匠）、ロゴ（商標）等の登録例（公報）を紹介し、産業財産権がどのようなものか、具体的にイメージできるように説明しました。本講義をきっかけに、就職後、知的財産に積極的に関わることができるようになれば望外の喜びです。



文責：日本弁理士会東北会 東田 潔